

令和4年11月定例教育委員会会議録

- 1 期 日 令和4年11月4日（金）
- 2 場 所 市役所南別館3階 教育委員会室
- 3 開始時間 午後1時30分
- 4 終了時間 午後15時10分
- 5 出席者
教育委員
児玉教育長、赤松教育長職務代理者、中原委員、岡村委員、宮田委員
説明者
江藤教育部長、清水教育総務課長、山内学校教育課長、大井生涯学習課長
岩崎高城地域生活課副課長、羽田野都城島津邸副館長
事務局
椎屋教育総務課副課長、南野教育総務課主幹、瀬之口教育総務課主査
- 6 会議録署名委員
赤松委員、岡村委員

7 開 会

◎児玉教育長

それでは、ただいまから令和4年11月定例教育委員会を開催いたします。どうぞよろしくお願いいたします。本日の委員会の終了時間は、午後3時を予定しております。よろしくお願いいたします。

それでは、市民憲章朗読をよろしくお願いいたします。

8 市民憲章朗読

9 前会議録の承認

◎児玉教育長

前会議録の承認といたしまして、皆様のお手元に令和4年10月の定例教育委員会の会議録をお配りしております。本委員会終了後、各委員にご署名をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

10 会議録署名委員の指名

◎児玉教育長

本日の会議録署名委員は、都城市教育委員会会議等に関する規則第15条の規定により、赤松委員、岡村委員をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

11 教育長報告

◎児玉教育長

では、教育長報告をさせていただきますが、ここで議事の一部を非公開にすることについて発議をさせていただきます。

本日の報告の中の生徒指導関連の報告の中で、虐待案件がございます。この虐待案件につきましては、

ご家庭やそれから児童生徒の個人情報が多く含まれていますので、会議を非公開とすることを提案いたします。

いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。

異議なしということですので、虐待案件のところは、非公開とさせていただきます。

それでは、報告をさせていただきます。

お手元に11月定例教育委員会の教育長報告のレジュメがまいていると思います。

報道からということで、学校、地域の様々な頑張りについて、新聞等で取り上げられたものについて出しているわけなのですが、まずは、アの項目であります明道小学校でございます。大切な人へ毛筆で手紙 書家紫舟さん指導ということでございまして、これは、学校ホームページ10月の1ページ目にあります明道小学校、大きな大きなラブレターというところがございまして、これが明道小学校の様子をホームページにアップしているところでございます。ここにありますように、明道小学校は150周年記念を迎えております。ですので、学校の中で幾つかの記念イベントを行っているわけなのですが、その中の一つとして、都城のロゴマークの作成者ですが、紫舟さんのラブレタープロジェクトということで、参加していただいております。

また、150周年記念ということは、もちろん、明治5年に開校して、同じ明治5年の開校の学校もありまして、例えば、高崎麓小学校は今度の日曜日、6日に150周年記念のセレモニーを開くということで、市長や私も行くことになっております。そのようにして、なるべく参加者を縮小した形で、もしくは来賓を呼ばずというような形でのイベントとか、式典が執り行われる予定になっております。あと2、3年はこれが続きます。

学制がひかれた明治5年から、順に学校が建設されていきましたので、150周年記念があるということでございます。もう少しコロナが収まってくれないと全員が参加して、大々的というのなかなかできないことでございます。

それでは、レジュメに戻っていただきまして、沢山の子どもたちが色々な成果を上げてきていただいているわけでございます。イの項目では、西小や明和小学校のお子さんたちが、県内小学生が集まってやるプログラミングアワードというので、本選に行くという形になっておりますし、市の景観図画コンクールでは、沢山の子どもたちに応募していただいて、上長飯小学校、沖水小学校、小松原中学校等の特選が決定いたしましたところでございます。

また、発明工夫展も五十市小学校6年生の長倉さんの玄関椅子、座れるようになっているのですけれども、その中にも、お出かけ前に必要なものがパッケージしてあるような便利なものがございますけれども、そういうようなものが出ております。

石山小学校の亀元そなさんが髪の毛をヘアドネーションに出したというようなこと、この頃多く報道されていると思います。

また、運動会関係でございますけれども、南小学校では、下長飯手拍子踊りというのがあるのでございますけれども、伝統芸能でございますが、これを披露したということでございます。そのような形で、大活躍でございます。

続きまして、その下のほうにあります美術館でございますが、先日、歌川広重の東海道五拾三次のオープニングセレモニーがございました。ご参加ありがとうございました。お陰さまで、好評のうちに進んでいると聞いております。新聞等にも何回か出てきていると思います。昨日は文化の日でしたので、入場料無料の日でして、大変、人が集まったということで、有り難いと思っております。

また、美術館関係では、サの項目に、元学芸員と作画が運営をする新たなアートの拠点ができたということなのですが、この元学芸員というのは、原田前副館長でございまして、彼が市内の製作者とともに、東町工場というのを作っているところでございます。退職されてからも、こうやって精力的に頑張っているところでございます。

それから、都城市のデジタル施策の推進ということで、陣内という方と小出という方が、市の政策推進フェローと教育DXフェローに就任をされました。このお二方はグーグルの方なのですが、グーグルとは切り離して、本人たちのお知恵をお借りしながら、都城市の発展に努めていただくということで、ICTの指導力向上のグーグルプログラムへ参加できるということで、もう実際に先生方も参加しておりますし、もう少ししますと、子どもたちに呼びかけまして、子どもたちで非常に堪能な子どもたちを育成していこうというようなことのプログラムです。

また、私自身も参加したのですが、この間グーグルが主催で行った市長や教育長が集まってくる教育パートナー自治体サミット2022というのがあったのですが、私は端っこのほうにオンラインで参加してきたところです。参加させていただきながら、進めていきたいと思っております。

続きまして、私、先日、九州都市教育長協議会に参加をさせていただきました。場所は鹿児島だったのですが、その時に、文部科学省の初等中等局 教育企画課長の堀野さんのお話を聞くことができましたので、その話を報告したいと思います。

この堀野さんという方は、鹿児島県に非常に縁がありまして、鹿児島県の学校教育課長を文部科学省から派遣されて、何年かされた方で、非常に鹿児島のことについてはお詳しい方でございます。初めに言われたのが、今から5、6年前、もうちょっと前ですね。色々な県の首長さんたちが、教育委員会が不要ではないかという議論が、実は1回ありました。そういう中で、文部科学省としてはそうではないのだということをお願いしつつ、新しい教育委員会の制度へ転換していく、その時の主たる役目を果たされた方でございます。ですから、激動の文部科学省時代を経験しておりますというようなお話でした。

10項目あるのですが、1番目は小学校における35人学級、これは計画的にどんどん進んでいっています。あと何年かすると6年生まで全部が35人学級で、都城市としても、それに入るキャパを作るための構想をしながら進んでいるところでございます。実はこれには財務省が大きく関わっておりまして、社会保障費の増大から、財布の紐が非常に固いということ。本当によくなるのと言われていまして、正直にお話をされていますけれども、世界的に見ると35人学級はまだ多いのですが、1つのクラスは。でも、成果を上げていくことが1つの道筋だなと思いました。

2番目です。学校における働き方改革でございまして、平成28年度に取った統計がすごい数字が出てきたものですから、大慌てになったということがありました。令和4年度は、また新たに調査をしております。うちにも調査がかかっています。8月、10月、11月ときました。3回にわたっての調査です。来年5月に速報値が出る予定になっております。今のところ、在校時間が45時間以内に納まっている人が増えてきましたということがあるのですが、長い残業をしている人も依然としていらっしゃるということで、都城市もその中に入ってしまったらと思っております。この超過勤務についてですが、超過勤務手当制度にしたいという文部科学省の考え方の案だそうですが、今現在、色々な方法を模索して、例えば、教職調整額が今4%なのですが、それをもう一律上げてしまおうとか、いやいやそれでは、本当に汗をかいている人への手当にならないのではないかと。だからこそ、学級担任手当とか、学級担任は大変だから入れたくないという人がいっぱいいるのですが、学級担任手当とか、部活動手当とかいうような形にはならないだろうかという議論をしているのだそうです。

また、多様な支援スタッフ、学校以外の力を借りて、働き方改革事例集のとりまとめを公表する予定であるということでもございました。

3番目です。今話題になっております部活動の問題です。地域移行です。今までのやり方ではもう通用しない、持続をしないということは、全ての各県、分かっていると。それを文部科学省にも陳情とかそういうものがきているということなのですが、実は、スポーツ庁の来年度の予算が118億円要求しているのです、このために。今年予算ですけれども、18億円で賄っていたのです。それが100億円オーバーしているのです。この100億円はどこから出すかという、何と文部科学省の予算から削って出さないといけないのだそうです。だからそれは何とかしますけどというような話でしたけれども、非常に厳しい中でのやり方になるかなと言っていたらっしゃいました。

4つ目でございます。児童生徒等に性暴力等を行った教員に対する厳正な対応についてということで、厳しいハードルを設けました。教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律が、今年4月1日に施行されましたので、それに基づいて厳しくやっていきます。例のデータベースですね、それもそうですけれども、やはり、教壇にある程度条件がなければ絶対に帰さないというようなことでもございました。

5つ目でございます。いじめ対策、不登校、ヤングケアラー支援、自殺等、全部ひっくるめてこういうふうに出されましたけれども、いわゆる生徒指導上の問題点でございます。その中で、特に、今回、宮崎県は出ましたけれども、全国で5番目に高いいじめの認知率でもございました。若干下がってはいるのですけれども、まだ国内で5番目ということでございました。この方が言っていたらっしゃるのは、いじめは見つけてあげないと目に見えないので、見つける方向で考えていただきたい。だから、多くても構わない。その代わり、認知した分はきちんとケアをして、解消していただきたいというような、都城市教育委員会で議論されているようなことがまさしく言われたので、有り難いなと思いました。

そういう中で、全国的には重大事態が後を絶ちません。子どもが自ら命を絶ったり、そういうところの自治体を見ていると、やるべき手続をやっていないと断言されました。やはりそういうようなことにならないように、また、なったとしても、早くいじめではないかというような考え方でやらなければならないかなと思います。

不登校につきましては、不登校特例校制度を国が考え始めています。不登校に特化した学校を作ってはどうかというようなことでもございますけれども、なかなかこれはハードルが色々あります。全国的に言うと、あることはあるのですけれども、色々な居場所を作ることが一番の解決策になるのではないかなというようなことをおっしゃっていたらっしゃったので、都城市の今の方向性としては、あながち間違いではないと思っております。

6番目です。夜間中学の設置促進充実についてということでございます。夜間中学の現在行っている、運営しているところでは、不登校生や外国人の方が多いということでございました。宮崎県も宮崎市に夜間中学を設置すると。宮崎市の教育情報研修センターというところがあるのですけれども、そこが家庭科室や講義室を持ってまして、まさしく学校で活用できるような形になっておりますので、そういうところでございます。

ちなみに、都城市の人がそこに参加したいということになると、こちらとしては、そこに色々お金を自治体として払わないといけなくなるというようなことも言っています。これは今から詰めてまいりたいと思っております。

未就学の人ということで、数字が出てまいりました。全国では9万4千人の方々が対象です。それから、小学校で卒業して、そこで学歴が途切れている方が80万4千人いらっしゃる。県の担当者に、県はどのくらいいるのかという話をしましたら、宮崎県では791人がカウントされている。それから小学校卒が11,837人という数字が出てきました。なかなか大変だなと思います。

それから、GIGAスクール構想の推進についてというお話がありました。毎日使っているところとそうでないところがありますと。地域の差がありますとはっきりおっしゃいまして、そうなのかと、これ使

ってなかったら大変なことになるのではないかと思いますけれども、端末の更新がいずれはやって来ますよねという話をされまして、使っていないところに予算は付かないと、財務省が言っているのだそうです。財務省はそういうスタンスでいってくださいとお願いされる。ですから、そうなんだと思いながら、この話を聞きながら、じゃあ都城はどうなっているのだということ、帰ってすぐ調べさせました。都城市の小・中学生の端末利用状況でございます。都城市が子どもたちに配っている台数が約1万4千台あります。1万4千台のところをオレンジの線で示してあります。7日間アクティブなデバイスというのは、7日間1回も開いていないとこれがカウントされないということです。そういうようなカウントでございます。ですから当然、夏季休業中は落ちるのですけれども、大体平均して、6千台ぐらいのものが稼働していると。それからまた学期が明けたら、1万2千台ぐらいは毎週活用されているというようなことで、多分、これはかなりの活用率ではないのかなと思っております。

今回の学校ホームページの10月分について少しご紹介しますと、1ページ目、南小学校の秋の遠足に向けてというのですけれども、もうそこにはパソコンで調べました、VR動画を見ましたというようなことや、1ページ目の東小学校、下のほうにあります、頼り甲斐のあるICT支援員がついに回るようになりまして、学校側も期待していたところでございますけれども、もらえましたということで、こういう方です、お伝えしますというようなことがありました。これは中学校もありまして、11ページを開いていただけますでしょうか。

11ページの真ん中に五十市中学校があります。ICT支援員が訪問されましたという一つの話になっておりますけれども、10月7日に1回目、来たのですけれども、どういってお手伝いをしていただけるのかというのを確認した後、その後は息つく暇もなく、様々な場面で大活躍。クラスルームについてネットの環境の不具合、色々なものに对应していただきましたということでございました。本当に、今、4人市内にこうやって動く人、そして、ヘルプデスクとして1人いらっしゃいます。そういうような形で活用しているところでございます。

また、他のところも非常に沢山の関連記事がありますが、パソコンを使っていますという題名で出てこないのです。全然そういう題名ではなく、普通の授業の中で、沢山活動が出てきているという状況でございます。本当に有難いなと思っております。

そういう中で、国としては、デジタル教科書について考えているみたいなのですが、まず⑧の項目でございます。デジタル教科書については、通信面や指導面の課題を踏まえて、令和6年から段階的に導入すべきではないかという有識者会議があったということでございます。当面は紙の教科書とハイブリッド型でやらないといけないのですけれども、実は文部科学省としては、紙の教科書がなくなると400億円浮くのだそうです。そこは何とかならないかなと。

例えば、教科書を薄くして、ものすごく安くして、デジタル教科書に替えられる部分を替えていこうとか、今完全に二つ、紙の教科書とデジタル教科書、どちらか一つでも使ってもいいように、作り込まれているのです。ですから、どうしても両方高くなってしまいうので、色々考えてはいらっしゃるみたいです。

続いて、9番目です。中央教育審議会の初等中等教育分科会、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた学校教育のあり方についてというのが開かれたということで、この中で今、よく議論されているのが、世界の第一線を引っぱっているリーダーとはいう形で、日本からもそういうリーダーを輩出しなければいけないのではないかという話なのです。強烈な個性を持ったリーダー、ちょっと前に言われていたGAF Aの代表者というのは、特異的な方々ばかりで、ステラの方もかなり強烈な方でございます。そういう方々がいらっしゃる。ギフトドという言葉がありますが、文部科学省はこの言い方に非常に抵抗があるのだそうです。そういうようなお子さんたち、飛び級とか色々そういうような制度もあって、育てていけるような環境を作っていきたいということも話し合われているそうです。

最後です、特別支援教育の推進について。この推進について、今後ですけれども、今、日本は分けて教育をして、過ごしやすいようにしている。これも一つの手なのですけれども、世界中から見ると、非常に違和感があると言われていまして、これをインクルーシブ、つまりみんな一緒になって勉強する。そういう方向に切り替えていきたいというお話でございました。都城市は、特別支援学級が非常に増えておりますけれども、今後、そうではなく、その子に合せた形で、通常の学級から必要な時に引き出してきて指導をするという、通級の方法を模索していかないといけないかなと思っております。普通に学級の中にも、うまく学びができるように、その子も学びができるように、そして、周りの子たちへの学びを邪魔しないような形に何とかできるようにしていかなければいけないと思われました。

ホームページのほうでもう1点だけ、9ページをご覧ください。高崎小学校でございます。高崎小学校で、今年度もう16号で、新聞に掲載されている子どもたちの作文を、私のレジュメの最初に載せると、すごい量になっていったので、今、作文は割愛させてもらっているのですけれども、このようにして、ホームページで紹介をしていただいております。

このホームページに宮日の記事をそのまま写真で撮って掲載しているので、これは大丈夫かなと思って、うちの係に調べさせました。結局、宮日に直接聞いたのだそうです。何の問題もございませんということでした。営利目的ではないということ、教育上の配慮がされているということで、何の問題もございません。どうぞおやりくださいということでございますので、私も安心してこうやって載せました。こういうような形です。

また、色々と学校が頑張ってくれています。中学校は文化祭とか目白押しでしたね。すごく子どもたちも、先生方も頑張っているなど思っております。

ここまでで何かございませんでしょうか。よろしかったでしょうか。

それでは、生徒指導報告にまいりたいと思います。

まずは、非行等問題行動についてでございます。

多かったですね、9月は、小学校7件、中学校1件という、ちょっと今まであまり見たことのない数字が出ております。小学校の7件でございます。かいつまんでお話をさせていただきますが、1件目、小学校4年生でございます。生徒間暴力でございます。この者は、ちょっと激しくて、神柱公園内を流れる川が小川みたいなものですが、あります。あそこで遊んでいた4人の児童に対して、深いところに入るように指示をしたり、川から上がろうとした児童を足で押して、川に落としかけたという、まあちょっと激しいのですけれども、実はこの子は何回もここでお話をしている同一人物のお子さんと、どうしても激しさというのがなかなか取れない。そういう特性のある子どもでございます。実際には、この事情聴取を行ったのですけれども、担任とか、生徒指導主事が、加害児童は最初この事実の認めないという状態でした。これは本当に、命にかかわる重要な問題行動であるということで、交番にも状況を連絡して、今後の連絡態勢を取ったということで、色々な大人の目で見えていかないといけないかなと思っております。

続いて、小学校6年生でございますけれども、窃盗でございます。これは、子どもが好意を持っている女子児童の体操服を持って帰ってしまったという、そういうふうな、学校に連絡をしていただいた。それによって分かったということでございました。この窃盗行為につきましては、被害児童の立会いのない形で両家が集まって謝罪をしてもらったところでございます。また、スクールサポーターと連携しながら、指導を行っているところです。性教育については、児童相談所に相談することを保護者に提案をしたところでございます。これが病的なものなのか、何なのかというのはちょっと分からない状況なので、そこを見極めたいと思っております。

続いて、小学校5年生で、器物破損、対教師暴力でございます。この子が体調不良を訴えて家に帰りたと言ったのですが、保護者が迎えにすぐには来れないと言ったので、自分で判断して、帰宅しようと授

業を飛び出してしまった。学担が後を追って、途中で父親が迎えに来たのですけれども、イライラしていて、その場で机を蹴ったり、椅子を投げたりしながら飛び出してきたのですけれども、そこで教師に対しての暴言とかいうことがありました。

続いて、小学校2年生でございます。生徒間暴力でございます。休み時間に女子児童の顔の前で、黒板消しを、半分わざと投げたと言っていますけれども、チョークの粉が目に入ったため、眼科を受診したということでございます。本当にイライラが募ったりとか、後先を考えない行動が非常に多いということで、学校も注意をしているところでございます。先ほどのものもそうでございます。

続いて、小学校5年生でございます。生徒間暴力でございます。加害児童、被害児童一緒に下校中、被害児童は4人いるのですけれども、被害児童が時々車の送迎をしてもらっていることに言いがかりをつけて、そしたらそれに頭にきて、同級生の傘で被害児童の腹部を突いたということで、大きな怪我には至らなかったのですけれども、やはりこれは大きなことであるという認識でございます。

そして、小学校4年生でございます。これも生徒間暴力で、体育でマットの片付けをした時に、加害者と被害者が口論になって、数発叩いたり、蹴ったりしたということでございます。今言った児童と先ほど言った5年生の児童が兄弟なのですね。ですから、保護者も大変だとは思っているのですけれども、家庭を取り巻きながらここは対応していかないといけないと思っております。

それから、小学校5年生でございます。友達関係に関するトラブルについて指導を受けた件で、保護者から叱られることを心配して、帰宅せずに徘徊をしたという、この徘徊のことでございます。帰るのが怖かったのでしょうか。

あと1件は、中学校の出来事でございまして、色々と課題を抱えているお子さんのことでございます。指導をしっかりと行っているところでございます。

続いて、不登校傾向についてでございます。相変わらず高い水準が続いているのですけれども、小学校が今64名、中学校は186名になりました。もう中学校も小学校も、例年の3月程度の水準まで来てしております。登校復帰、改善が見られた児童生徒も中にはいまして、小学校は7名、中学校13名という、非常に成果を出しているにもかかわらず、こういうような状況です。

適応指導教室に通級している児童生徒が、小学校が2名、それから、中学校が6名、もうフル稼働です。8名をやっておりますので、フル稼働で頑張ってくれています。

あと、市立図書館の利用を希望している児童生徒ですが、増えました。小学生が4名、中学生が1名という形になっております。色々なところに居場所を作ってあげたいと思っております。

続いて、交通事故報告でございます。小学校1件でございます。大変残念な事案でございました。前回のときにお伝えしましたように、小学校1年生が残念ながら、登校前の時間に、自宅前の駐車場で、自宅から2軒先の男性が運転する自動車の下敷きになる死亡ということでございました。

いじめに関する報告でございますが、これは先ほど申し上げたとおりでございます。今回は、小学校103件、中学校10件となっております。アンケート等では、小学校がほぼやっております。32校、中学校が16校やっております。

報告があった事案でございますけれども、身体にかかわって、子どもさんの容姿のことで嫌なことを言ったりとか、前回もお話ししましたけれども、何々死ぬとかいうような落書きとかがありました。そういうような、本人たちの心にぐさつくような言動が多かったように思います。これについて、一つひとつ丁寧に対応していきたいと思っておりますし、学校が加害児童にも毎日の振り返りを管理職が行っていただく。今日はどうだったの？という話を聞いて、いじめた方にも、今日はこういう1日でしたというようなことを聞きながら、学校を介しているというようなこともあります。そういうふうにして手を打っているところでございます。

続きまして、不審者、声かけ事案につきましては、ありませんでした。

虐待案件でございます。これは後ほどまたお話をしたいと思います。

学級がうまく機能していない状況があると答えた学校が、小学校1件ございまして、これは以前からご紹介している学校でございます。随分よくなっていたのですが、4名の児童が担任の指示を聞かずに離席したり、大きな声を出して落ち着かない状況があり、友人に対して暴力行為も見られたということで、ちょっと荒れてきたというような状況です。これは一旦落ち着きかけていたが、9月後半から、また落ち着かない状況となっているということで、組織的な取組の徹底と特別支援教育コーディネーターの専門的な指導も取り入れていくという形で対応していきたいと思っております。

では、ここまでで何かご質問、よろしかったでしょうか。

それでは、一旦録音を止めていただいて、虐待案件についてお話をいたします。

[オフレコ]

それでは、教育長報告を終了させていただきます。

12 議 事

◎児玉教育長

それでは、議事に入ります。

本日の付議事件は、報告5件、議案1件でございます。

【報告第79号】

◎児玉教育長

報告第79号を高城地域生活課副課長から説明いただきたいと思います。

●岩崎高城地域生活課副課長

高城地域生活課の岩崎です。よろしくお願ひします。

報告第79号 都城市高城郷土資料館の臨時休館についてご説明いたします。

これは、館内展示品を消毒、殺菌するために要する期間を休館するもので、展示品にガスを散布し、24時間密閉消毒、殺菌をいたします。モニタリングのほうは毎年実施しており、今回のガス燻蒸は隔年で実施しております。今年度は休館日の11月21日、月曜日から翌日22日、火曜日の実施を予定しているため、22日、火曜日を臨時休館とするものです。

なお、資料館の休館については、高城地区全域に全戸配布している総合支所だより、高城郷土資料館ホームページで事前周知いたします。

以上で、報告第79号について説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

それでは、報告第79号につきまして、ご質問・ご意見ございましたらお願ひします。

ありがとうございました。

それでは、報告第79号を承認いたします。よろしくお願ひいたします。

- 岩崎高城地域生活課副課長
ありがとうございました。

【報告第75号】

- ◎児玉教育長

続いて、報告第75号を学校教育課長から説明をいただきます。お願いいたします。

- 山内学校教育課長

それでは、学校教育課の報告、議案事項につきましてご説明いたします。

資料は1ページからになります。

報告第75号 臨時代理した事務の報告及び承認について、小規模特認校制度を利用した入学・転入学についてであります。

本年度、小規模特認校制度を利用した入学・転入学の児童生徒については、3ページのとおりです。

なお、本市の小規模特認校は、夏尾小学校、夏尾中学校、笛水小中学校となっており、令和4年10月に小規模特認校制度を利用した転入学者は、夏尾小学校の4名です。それぞれ現在通っていた学校から環境を変えて学習したいという思いや、より小規模な学校で学習したいという希望から、夏尾小学校への転入を希望されました。現在は、夏尾小学校の新しい環境にも適応し、順調に学校生活を送られています。

報告は以上です。

- ◎児玉教育長

それでは、報告第75号につきまして、ご質問、ご意見ありましたら。

- 赤松委員

質問ではないのですが、これは、2組の兄弟姉妹と考えていいのですか。

- 山内学校教育課長

はい。

- 赤松委員

分かりました。

- 岡村委員

説明ありがとうございます。現在の夏尾小学校の児童数を教えていただけないでしょうか。

- 山内学校教育課長

現在、27名になっております。そのうちの特認校制度を利用している児童が21名まで増えております。

- 岡村委員

なかなか大集団の中での学習が厳しい子どもさんとかがいらっしゃるので、その受け皿として素晴らしい制度だと思います。そして、地元の保護者の方々も非常に喜んでいらっしゃいます。

1つお聞きしたいのですが、車での保護者の送迎ということになりますので、なかなかお迎えの時間と

というのは遅くなったりするのではないかなと思いますので、放課後子ども教室を利用される家庭が多いのではないかと思います。放課後子ども教室のほうの運営なども、児童が年度途中で増えてくるものですから、年度当初と比べて、児童増ということもあって、なかなか大変ではないかと思っているところです。学校教育課と生涯学習課との連携とか、情報交換とかは何かされているものとかありましたら教えていただけないでしょうか。

●山内学校教育課長

その都度、人数については報告し合っておりますけれども、現在のところ、まだ何とか対応できていると伺っております。ただ、これがまたこれ以上増えてきたりとかにした時には、その対応についてまた色々連携しながら進めていかなければならないと思っております。

○岡村委員

なかなか厳しい状況があると伺っておりますので、できましたら、年度途中からの児童増というところが、またこれから以降もあることが考えられますので、来年度当初にその辺りも考えながら、継続をしていっていただけるといいかなと思っているところです。

●山内学校教育課長

ありがとうございます。

○岡村委員

よろしく願いいたします。

◎児玉教育長

また、連携のほうよろしく願いいたします。

他にございませんでしょうか。よろしかったでしょうか。

それでは、報告第75号につきまして承認いたします。よろしく願いいたします。

●山内学校教育課長

よろしく願います。ありがとうございました。

【報告第76号、報告第77号、報告第78号、議案第24号】

◎児玉教育長

続きまして、報告第76号、77号、78号及び議案第24号を生涯学習課長から説明いただきます。よろしく願いいたします。

●大井生涯学習課長

生涯学習課です。よろしく願いいたします。

それでは、報告第76号 令和4年度はたちの集いの開催について、説明いたします。

資料7ページをご覧ください。

昨年度まで、成人式として開催しておりました式典につきましては、今年4月の法令改正により、成人年齢が18歳に引下げられたことに伴い、本年度から「はたちの集い」として開催することになりました。

当式典の開催要項につきましては、今年5月の定例教育委員会において、その内容について説明をし、承認いただいたところであります。ただ、その時点においては、式典の名称につきましては、二十歳を祝う会（仮称）として、正式名称につきましては、その後のアンケート調査を踏まえた上で決定する予定であると説明をさせていただきました。しかしながら、その後、他市の動向調査及び市長協議を行った結果、アンケート調査を行わないこと、また、名称を「はたちの集い」とすることが決定いたしました。5月の定例教育委員会における説明とは異なる方法での名称決定となりましたが、検討を重ねた結果でありますので、どうぞご理解いただきますようお願いいたします。

開催日程及び会場案につきましては、資料の一覧表のとおりであります。きりしま支援学校の開式時刻が、お手元の資料では10時となっていたと思っておりますが、今週になりまして10時30分に変更になりました。資料の訂正をお願いいたします。1月3日を皮切りに、1月8日までの間に、15地区及び2校において開催いたします。

開催に当たりましては、新型コロナウイルス感染状況に十分注意を払う必要がありますが、国や県がイベント開催について、規制を要請するほどの爆発的な感染拡大がない以上、予定どおり開催する方向で準備を進めてまいります。

なお、今回は、昨年度のようなワクチン検査パッケージの提出を参加要件とはせず、資料の下部に記載がありますように、マスクの着用、手指消毒等の基本的な感染対策をしっかりと講じた上で開催する予定です。

それでは、資料8ページをご覧ください。

こちらが今後のスケジュール案です。11月上旬に、対象者へ案内状を発送し、12月上旬を出欠確認の期限とする予定です。対象者への告知につきましては、案内状の郵送をするほか、広報誌やホームページへの広報に加え、記者クラブを通じたマスコミによる告知も検討しております。

なお、感染状況によっては、式典のプログラム縮小や時間短縮に加え、会場の規模や対象者数に応じた対応も視野に入れております。そのような状況になった場合には、資料の枠内に記載がありますように、市の公式LINE等を活用するなど、多様な方法により、対象者等に周知を図る予定であります。

また、教育委員の皆様に対しましては、後日、式典への出席について案内させていただく予定でありますので、どうぞよろしくをお願いいたします。本件についての説明は以上でございます。

続きまして、報告第77号 令和4年度都城市人権啓発推進大会開催要項の制定について説明いたします。資料13ページの開催要項をご覧ください。

令和4年度都城市人権啓発推進大会は、12月11日、日曜日の午後1時30分からウエルネス交流プラザのムジカホールにおいて開催いたします。大会の内容としましては、午後1時30分から人権啓発標語入賞者の表彰式を行います。そして、午後2時から3時30分まで、人権啓発講演会を行います。

人権啓発標語の表彰について、説明いたします。資料14ページをご覧ください。

こちらが最終選考の結果です。表彰式ではここに記載している13名の表彰を行います。今年之最優秀賞は、小学生の部が安久小学校5年永峰帆乃夏さんの作品「人はみな 生まれたことが きせきだよ」、中学生の部が西岳中学校2年吉川彩葉さんの作品「声挙げよう 平気なふりは もういない」です。一般の部が、広原町在住の宮地萌さんの作品で、「認め合う 十人十色 きみの色」です。優秀賞につきましては、小学生の部、中学生の部、一般の部、それぞれ資料のとおりとなっておりますので、ご確認ください。

それでは、資料15ページの上段をご覧ください。

部門別の応募状況です。小学生の部に2,269作品、中学生の部に2,773作品、一般の部に1,256作品、合計5,168作品の応募がありました。

その下の段をご覧ください。

学校別の応募状況です。応募数につきましては、小学校の部、中学校の部、一般の部とも昨年よりわずかですが減少しております。事務局では、すべての小・中学校からの応募に向け、全生徒へのチラシ配布に加え、校長会や推進大会全体会でのチラシ配布、また、8月下旬と9月上旬には、学校連絡用のシステムを介して、各学校への応募依頼を改めて行いました。その結果、中学校につきましては、全学校から応募がありましたが、小学校につきましては、残念ながら応募がなかった学校が4校ありました。

それでは、資料16ページをご覧ください。

人権啓発講演会について説明いたします。今回、ご講演いただくのは、映画監督であり、ノンフィクション作家である信友直子氏です。「認知症が私たち家族にくれたギフト」と題して、高齢者の人権、家族のあり方、老老介護の実態などについて、ご自身の実体験に基づきご講演いただきます。

講演会への参加呼びかけにつきましては、人権啓発推進協議会委員及び家庭教育学級生へ直接周知するとともに、一般市民に対しましては、11月15日号の暮らしの情報や市のホームページ等により告知をする予定であります。また、託児サービスや手話通訳を用意することで、どなたにとっても参加しやすい環境づくりに努めます。

教育委員の皆様には、後日、出欠案内を送付させていただきますので、ぜひ、ご出席いただきますようお願いいたします。また、表彰式の際には、舞台上にご着席いただくこととなりますことを、ここで合せて申し添えておきます。

それでは、次のページをご覧ください。

都城市立図書館では、人権啓発推進大会とのコラボ企画として、講師である信友直子氏が監督した2本の映画の上映会を行います。1本目の作品、「ぼけますから、よろしくお願ひします」の上映会を12月11日、日曜日、午前10時から行います。また、2本目の作品「ぼけますから、よろしくお願ひします ～おかえりお母さん～」の上映会を12月18日、日曜日の午前10時、午後1時30分、午後3時45分の3回に分けて行います。1本目の作品につきましては、すでに、9月にも市立図書館と高城図書館で上映しており、179名の方にご来場いただいているところです。

以上で、都城市人権啓発推進大会開催要項についての説明を終わります。

続きまして、報告第78号 公の施設の指定管理者候補者の指定について、説明いたします。

資料21ページをお開きください。

この21ページから27ページまでが、都城市立図書館及び高城図書館の指定管理者候補選定の概要であります。両図書館の現在の指定管理期間が来年3月末をもって終了となることから、今年中に次の指定管理者候補者を公募することになっておりました。その件につきましては、今年5月の定例教育委員会において説明させていただきました。本日は、今回の公募により、次期指定管理者候補者が選定されたこと、また、12月議会において、当該候補者が承認された場合、次期指定管理者として両図書館の運営にあたることを、ご報告をさせていただきます。

それでは、資料の1 指定管理者候補者の概要の(1)をご覧ください。今回、指定管理者候補者に選定されましたのは、MALコンソーシアムです。当団体は、両図書館の現在の指定管理者でもありますが、今回、選定されたMALコンソーシアムは、代表団体である株式会社マナビノタネ、構成団体である株式会社ヴィアックス、そして、株式会社コードマーク都城の計3つの団体で構成をされています。現在の指定管理者であるMALコンソーシアムは、代表団体である株式会社マナビノタネと構成団体である株式会社ヴィアックスの2つの団体で構成されており、今回は構成団体が1団体増えております。今回選定されたMALコンソーシアムには、株式会社コードマーク都城という地元の団体が加わっています。この株式会社コードマーク都城は、地元との連携をこれまで以上に強化することを目指し、株式会社マナビノタネの代表である森田氏が、地元有志とともに設立した団体です。株式会社コードマーク都城の取締役には、

代表の森田氏のほか、地元から5名が名を連ねており、その中には、現図書館長である井上氏も含まれております。現在の指定管理者であるMALコンソーシアムは、そのスタッフの多くが司書の資格を持つ専門家集団であります。その中であって井上館長は、土木技師出身という異色の経歴を持っておられ、図書館の専門家集団の中であって、常に利用者目線で現場を見てもらい、誰もが利用しやすい図書館という観点で、これまで多くの提案をしてこられています。それが現在の開かれた図書館運営に活かされております。来年度から新たに株式会社コードマーク都城が加わることになる、新しいMALコンソーシアムの今後の取組に大いに期待を抱いているところです。資料の(2)から(6)には、構成団体の代表者名、所在地、設立年月日を記載しておりますので、ご確認ください。

それでは、資料22ページをご覧ください。

指定管理期間は、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間となります。

次のページをご覧ください。

今回の指定管理者候補者選定までの経過について説明いたします。

6月17日に第1回選定委員会を開催し、その後、6月24日から7月8日までの期間、広報誌やホームページにおいて、募集の告知を行いました。そして、募集内容に興味を示した4つの団体が参加した現地説明会を7月15日に実施し、7月29日から8月10日までの期間に申請の受付を行いました。その結果、申請書の提出に至ったのはMALコンソーシアム1団体だけでした。その後、9月12日に第2回選定委員会を開催し、その中で書類審査、申請団体によるプレゼンテーション、面接による質疑応答が行われた後、最終審査が行われました。そして、その結果、9月30日に委員会から市に対して、審査結果を報告いたしました。なお、選定委員会は資料にありますとおり、学識経験者ら7名で構成されております。

以上が選定までの経過であります。

次に、選定理由について説明します。

中段以降に選定理由が記載されています。選定にあたっては、9つの選定基準を基に、審査しております。

次のページをご覧ください。

9つの選定基準の中で、今回特に高い評価を受けたのが、「選定基準5の地域に貢献する取り組みが確保されていること」という項目です。以前、まちなかで開催されており、好評を得ていたイベントであるボンパクを再開するという提案に対して、特に好評価を受けております。その他の選定基準につきましても、基準ごとに選定理由が記載されておりますので、ご確認ください。

今回の選定に当たり、市が重要視したのは、円滑な図書館運営は当然であります。中心市街地のにぎわいにつながる地域との連携や取組についてであります。選定委員会においては、その項目について大変高く評価されました。

資料の25ページから27ページは、選定委員会における選定結果です。表中の配点案に記載してある点数は、7名の審査員全員が最高点を付けた場合の点数であり、MALコンソーシアムと書かれた欄の点数は、審査時に7名の委員が付けた点数の合計です。9つの選定基準ごとに点数が記載してありますが、基準ごとの点数が他の基準と比べて突出して高いのが見て取れるかと思えます。

27ページの下部に合計点数があります。1,540点が満点のところ、MALコンソーシアムの点数は1,136点あります。これを100点満点に換算すると約74点になります。選定合格基準点は100点満点換算で60点以上であります。

以上が、指定管理者候補者選定の内容であります。

続きまして、議案第24号 令和4年度都城市放課後子ども総合プラン運営委員の委嘱又は任命について説明いたします。

資料の36ページをご覧ください。

まず、都城市放課後子ども総合プラン運営委員会設置要綱について説明いたします。

文部科学省が所管する放課後子ども教室と厚生労働省が所管する放課後児童クラブを一体的、又は連携して実施することを目指し、策定されております都城市放課後子ども総合プランを推進するために、都城市放課後子ども総合プラン運営委員会を設置するということになっております。

当運営委員会は、都城市放課後子ども総合プランの円滑な推進のために会議を行うとともに、放課後子ども教室及び放課後児童クラブに関する調査等を行うことになっております。また、当運営委員会は、行政関係者、学校関係者、放課後子ども教室関係者、放課後児童クラブ関係者などで、教育委員会から委嘱又は任命された15名以内の委員で組織することになっております。

次のページをご覧ください。

当運営委員会には、委員の互選により選出された会長及び副会長を置くことになっています。また、事務局は、生涯学習課に置き、事務局長は生涯学習課長、事務局次長は保育課長が担い、書記は放課後子ども教室及び放課後児童クラブの担当者が担うことになっております。

以上が運営委員会設置要綱の概要です。

それでは、資料35ページをご覧ください。

こちらは、都城市放課後子ども総合プラン運営委員会の昨年度委員と今年度の委員案を併記した新旧名簿です。恐れ入りますが、今回の表の中に、令和4年度委員は、後ろに(案)が漏れておりますので、(案)の追記をお願いいたします。

今年度の委員案におきましては、13名の委員のうち、名簿の1番、2番、11番、12番の4名の方が変更になっております。残り9名の方につきましては、昨年度に引き続き委員をお引き受けいただきたいと考えております。今年度の委員会は昨年度同様、小学校関係者2名、放課後子ども教室関係者5名、放課後児童クラブ関係者3名、そして、行政関係者3名の計13名で構成したいと考えております。つきましては、13名の委員案について、ご承認していただきますようお願いいたします。

以上で、全ての説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

◎児玉教育長

ご説明ありがとうございました。

それでは、全体まとめてまいりたいと思います。

報告第76号、77号、78号及び議案第24号につきまして、ご質問やご意見等ありましたら、よろしくお願ひします。

○赤松委員

ご説明ありがとうございました。

報告第77号ですが、この応募数は、去年と比べて、小学校、中学校どうでしたか。

●大井生涯学習課長

少しずつ減っております。

○赤松委員

4校の小学校の応募がないというのはとても残念であると思います。色々ご指導された結果ですから、これ以上申しませんけれども、やはり、子どもたちに人権について考える機会を1年に1回は持つ、ある

いは、10日ぐらい時間をかけて考えさせるとか、そういう機会を持つことによって、人権に対する意識を培っていくことが大事だと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、報告第78号、全部認められていると思うのですが、この選定基準全部で9つある中で、6というのはないのですか。選定基準6というのが欠落しているのか。選定基準5の次が7になっているでしょう。6が抜けているのか、数字の間違ひかどちらなのだろうと思ってお聞きします。

●大井生涯学習課長

すみません。選定理由というところのことでしょうか。

○赤松委員

選定理由で基準が細かく定められていて、その基準に応じて選考されていると思いますけれども、選定基準のそのもの6がないのが不思議です。これは6が間違っ7を表しているのか、基準そのものがボンと抜けているのかということです。

●大井生涯学習課長

この資料については、指定管理の選定については、総合政策課が担当になっておりまして、こちらの資料についても総合政策課のほうで作成をしまして、ちょっとその確認を私も出来ておりませんので、例えば、表を見ていただくと分かるように、選定基準6というのは、指定管理提案業務に関することということだと思うのですが、ここは、特段ここに表記するような理由がなかったのか、単なる漏れなのか、そこは確認をさせていただきたいと思います。

◎児玉教育長

また、次回でもお答えください。お願いします。

●大井生涯学習課長

そこは、確認した上で、また次回報告させていただきたいと思います。

◎児玉教育長

他にございませんか。

○岡村委員

ご説明ありがとうございます。

人権啓発標語の最終選考結果の15ページ、そこを見ながらちょっと思ったのですが、非常に努力していただいて、それぞれの学校から参加・出品ができるようになったなど、嬉しく思っているところです。それで、中学校のところなのですが、泉ヶ丘附属中学校に関してはどうだったのかなと思いました。何か理由がございますか。

●大井生涯学習課長

昨年度の資料を見ても、この表に載っていませんので、おそらく初めから対象としてない可能性があるのではないかと思います。案内を出して応募がなければゼロという表記になりますので、そこは欠落しているといえますか。

◎児玉教育長

いいところに気が付きましたね。

●大井生涯学習課長

市立の中学校だけにしか出していなかったと思われます。これまでも。

◎児玉教育長

それはちょっとまずいですね。

○岡村委員

また検討していただければと思います。

●大井生涯学習課長

分かりました。ありがとうございました。

◎児玉教育長

ぜひとも来年からは入れてください。お願いします。

○岡村委員

もう1点あります。

もう1点は、21 ページなのですが、指定管理者5の概要で、団体が増えましたということがございました。1の(5) 従業員数というところを見たときに、マナビノタネとコードマーク都城がゼロなのですね。このゼロというのが、代表者だけの会社なのか、それともまた今後、募集していくような動きがある会社なのか、教えていただけますか。

●大井生涯学習課長

まず、株式会社マナビノタネですけれども、現在の指定管理者の代表団体となっております。代表の森田さんという方なのですが、この方は、ご存じだと思いますが、図書館を設計する段階から色々なアドバイスをいただいて、現在の図書館が今のデザインに活かされております。この方は、役員が森田さんとあと御1人、奥様、2人が取締役として入っておられて、言われるように従業員はいらっしゃらない会社だと認識しております。この会社は、全国の色々な図書館とかの運営に対するアドバイス、コンサルティングみたいなものを業務としておりまして、この代表の森田さんが全国飛び回って仕事をしているというところになります。なので、従業員は全部、代表の森田さんがそこを担っていて、多分、事務的なことを奥様がされているのだらうと思いますけれども、従業員は確かにおりません。

コードマーク都城という会社は、先ほど申し上げましたように、この指定管理に加わるために設立をされた会社です。昨年の11月1日が設立、ちょうど1年ぐらい前です。役員が、先ほど申し上げたように、森田さんを入れて6名が取締役で、森田さんが代表取締役で、残り5名の方は、先ほど申し上げました井上館長を含めて地元の方です。ちょっと詳細は控えますが、地元で色々なイベントとか、もちろん事業を営んでいる方とか、ほとんど事業をされている方です。そういう方で、地元の人脈を持っている方が入ってまして、そういった方の知見とか、そういったつながりを活用して、地域とのつながりをより強

めていこうという意味で、地元の会社に入っていただいたと聞いております。なので、ここが動くのも役員の方が動いていて、従業員は置かないのだろうと思います。なので、これに特化した会社ですので、他の事業をやるとかというわけではないので、図書館を運営するに当たって、色々なアドバイスとか、イベントをするに当たってのサポートと、そういった形で取り組まれると考えおります。

○岡村委員

ありがとうございます。

◎児玉教育長

よろしかったですか。他にはございませんでしょうか。
何かもう少し分かりやすいといいですね。

○宮田委員

スタッフが東京の人とか、井上さんは宮崎市ですものね。県庁職員ですよね元。
地元の有志がどんな方が入っているのか知りたいです。

●大井生涯学習課長

指定管理者の申請で、会社の登記とかも付いていますので、これは多分、調べれば分かると思います。
情報公開請求されたら出さないといけないと思いますので、言います。

多分、知っている方が多いと思います。

まず、金海堂の中村さん、市役所の前にある東膳写堂の東さん、印刷屋さんの社長です。それから、先ほど申し上げました井上館長、そしてあと2人、ご存じないかもしれませんが、井ノ上亜里沙さんという女性の方、お茶の関係をされている坂元寛之さんが取締役としております。

◎児玉教育長

どのような動きをされるのか、見ていきたいと思います。

●大井生涯学習課長

特に、先ほど申し上げましたボンパクという事業でまちなかを博物館に見立てて、まちを回ったりとか、そういったもので非常に好評だったのですけれども、諸々事情があつて、今やっていないのです。それを再開するということが、その辺りに一番関わっていただくことになるかと思っております。盆地博覧会を略してボンパクと言うのですけれども。

◎児玉教育長

分かりました。

他にございませんか。

よろしかったですでしょうか。

それでは、報告第76号、77号、78号及び議案第24号を承認いたします。
ありがとうございました。よろしく申し上げます。

●大井生涯学習課長

ありがとうございました。

13 その他

◎児玉教育長

それでは、各課からの連絡事項に入ります。

まず初めに、都城島津邸から「都城喫茶ことはじめ」の関連事業についてでございます。

では、お願いします。

●羽田野都城島津邸副館長

都城島津邸副館長の羽田野と申します。よろしく申し上げます。

館長の山下は、本日不在ですので、私からご説明いたします。

本日は、7月定例教育委員会 報告第49号 令和4年都城島津伝承館特別展「都城喫茶ことはじめ」開催要項の制定について、ご連絡事項がありますので、ご報告いたします。

お配りした資料をご覧ください。

現在開催中の都城島津伝承館特別展における関連イベントは、前回、ご報告いたしましたとおり、10月14日、金曜日に開館式典と内覧会を開催し、明日、11月5日、土曜日、講演会を計画しておりますが、観覧者の方々からの要望等もありまして、11月19日、土曜日にお茶会を追加イベントとして開催することいたしました。

開催のねらいは、特別展関連イベントとして、都城島津邸内でお茶会を開催し、来館者に茶の湯の文化を楽しんでいただくことを目的としております。また、お茶会をきっかけに、特別展を観覧していただければと思っております。今回は、都城西高等学校茶道部にご協力をいただきまして、地域・学校との連携を図ることも目的としております。

日時は、11月19日、土曜日、10時から16時、場所は、都城島津邸本宅でございます。

内容は、先ほど申しましたとおり、都城西高等学校茶道部のご協力を得て、来館者に抹茶を提供いたします。料金は、本宅観覧料110円に加えて、お茶代として、小学生以上100円でございます。定員は先着100人程度を予定しております。

なお、広報につきましては、広報連絡表、ホームページ、公式インスタグラムとともに、市内小・中学校の保護者を対象にした連絡ツール sigfy も活用し、積極的に情報発信に努めてまいります。

以上、よろしく願いいたします。

◎児玉教育長

「都城喫茶ことはじめ」の関連事業がもう一つ増えたということですね。

ありがとうございます。

これについて、よろしかったでしょうか。

ありがとうございました。

続いてですが、学校教育課からでございます。

少年補導員の功績を讃える各種表彰についてと、プレゼンコンテストについてですね。

●山内学校教育課長

続きまして、学校教育課からのその他の報告となります。

まず、7月の定例教育委員会にて、報告第42号で、令和4年度都城市少年補導員の委嘱についての報告

をいたした際に、ボランティアで長年にわたりお続けになっている少年補導員の方々に対する表彰についてのご意見がございました。改めて確認いたしましたところ、都城市少年補導員の表彰につきましては、お手元の資料、少年補導員表彰推薦一覧のとおり、各表彰規定における要件を満たされた時点で、都城市少年補導員連絡協議会から推薦をし、委員の皆様がそれぞれ受賞をされております。受賞者及び受賞年度はご覧のとおりでございます。

◎児玉教育長

要するにきちんと、ある程度表彰されているということですね。

●山内学校教育課長

はい。20年以上、30年以上の方々も複数回にわたって、複数回といいますのは、それぞれ規定がございますので、上の表の表彰は1回ずつ、感謝状につきましては、その時に応じて推薦者が決まっておりますので、今後、考えられますのは、長年にわたっている方の特別感謝状といったところは想定できるかなと思っております。

◎児玉教育長

ぜひとも、こういうふうにして、光を当てていただきたいと思います。

何かご意見、ありませんでしょうか。

ありがとうございました。

では、もう1つ、プレゼンコンテストについて。

●山内学校教育課長

次に、10月の定例教育委員会にて、報告第74号 都城市小・中学生プレゼンコンテスト実施要項の制定について、ご報告いたしました。その中で、審査員を教育委員代表1名を含め、8名としております。7名は男性審査員となっております。事務局といたしましては、このプレゼンコンテストの審査員に、教育委員を代表して、宮田若奈委員にお願いしたいと考えております。コンテストの目的に自分の思いや考えをプレゼンテーションとして伝えることがございます。宮田委員は長年、都城市のみならず県内外で数々のイベントに参加されるなど、広く活躍されており、表現についての造詣が深いこと、それから、都城市を県内外にPRするみやこんじょ大使の第1号を委嘱されていることから、都城の良さや課題について、熟知しておられると考えております。

本プレゼンコンテストにおいて、子どもたちが身近な社会問題について考え、作成、表現したプレゼンテーションに対し、的確な評価及び助言をいただけるものと考えております。いかがでしょうか。

よろしく願いいたします。

◎児玉教育長

(宮田委員に向かって) いいですか。

えらくハードルが上がりますね。

それでは、すみません、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

もう1つあります。

問題行動、不登校等の生徒指導上の諸課題について。

●山内学校教育課長

最後に、10月27日に文部科学省が公表しました令和3年度児童生徒の問題行動、不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の、宮崎県の公立学校の結果について、ご報告いたします。

まず、暴力行為の状況ですが、小学校が84件、前年度に比べ65件の減少、中学校は54件、前年度と比べ14件減少しており、全国平均に比べて低い割合となっております。

なお、本市の状況につきましては、小学校、中学校ともに横ばい傾向となっております。

次に、いじめの認知件数ですが、小学校が8,350件で、949件減少、中学校が908件で、318件減少しておりますが、全国平均に比べて非常に高い割合となっております。これは本県が、細かな事案についても認知し、報告するよう取り組んでいる結果でございます。

なお、本市の状況につきましては、県の結果と同様に、小・中学校ともに減少傾向となっております。

続いて、不登校の状況ですが、小学校が560人で103人の増加、中学校が1,284人で205人の増加となっており、全国平均に比べますと低い割合となっております。

なお、本市の状況につきましては、県の結果と同様、小・中学校ともに増加傾向となっております。

以上で、学校教育課の報告のご説明を終わります。よろしくお願いたします。

◎児玉教育長

ありがとうございます。

県の報告につきましては、何かご質問ありますか。

よろしいですか。

では、ここで一旦、録音を止めていただきまして、ここからは非公開であります本市の状況を説明いたします。

[オフレコ]

●大井生涯学習課長

先ほど赤松委員からご指摘いただきました審査基準の6がないことの確認を取れましたので、ご報告させていただきます。

この審査基準6というものは、指定管理提案業務に関することという項目になりますが、委員会の中で、委員のほうから、そこに関してのコメントがなかったこと、そして、意見として、記述をするようなコメント等もこの項目自体なかったというところで、理由として挙げる材料がなかったということで、今回、6が書いていないというふうになったようです。それぞれ点数を付ける項目はあるのですけれども、提案はちゃんとそれぞれなされていまして、そこに対しての点数は付けてあります。ただそれに対してのご意見等がなかったので、ここに記載する材料がなかったとのことのようです。点数だけの評価ということですね。

○宮田委員

分かったような、分からなかったような。

○赤松委員

これ変ですよ。選定基準として6というのをきちんと入れて、ここには挙げるべきですよ。

データはなくても、基準としてはあるのだということがはっきり分かるように。

●大井生涯学習課長

特に意見がなかったら、ないという風にですね。

○赤松委員

疑問を抱くことになるから、きちんと挙げるべきだと思います。

●大井生涯学習課長

分かりました。

委員のおっしゃるとおり、単なる漏れではないかというような疑いを持たれかねないですので。

◎児玉教育長

そこはまた申し伝えておいていただければ有り難いと思います。

●大井生涯学習課長

うちのほうの担当に聞いたのですけれども、総合政策課の指定管理業務の担当から、報告書が今日、市長にいつているので、この訂正はできないということなのですが、ご指摘のように、疑問を持たれるというところはあるだろうと。

○赤松委員

仮に、市長がお気付きになって、どうして6がないのと聞かれたらどうするのですかね。もうこれ以上は言いません。

◎児玉教育長

よろしく願いいたします。伝えておいてください。

ありがとうございました。

それでは、今後の予定について、よろしく願いいたします。

●瀬之口教育総務課主査

お手元にスケジュールをお配りしております。

読み上げていきます。

11月9日から読み上げていきます。

11月9日、水曜日です。南小学校の学校訪問に赤松委員、行っていただきます。

続きまして、11月10日、木曜日です。五十市中学校の学校訪問に、宮田委員に行ってください。

続きまして、11月11日、金曜日です。志和池中学校の学校訪問に、岡村委員に行ってください。

続きまして、11月14日、月曜日です。高崎中学校の学校訪問に、中原委員に行ってください。

11月15日、火曜日です。10時から令和4年度青少年育成・家庭教育講演会が行われます。出欠が来週の9日までで案内が来ていたかと思います。出欠のご連絡がまだの方は、生涯学習課のほうへよろしくお願ひします。

続きまして、11月16日、水曜日です。14時から、育英会奨学生審査会が行われます。赤松委員にご出

席いただきます。会場は、南別館3階の第2会議室です。

続きまして、11月25日、金曜日です。13時半から、12月定例教育委員会が行われます。

12月9日、金曜日です。14時から、市町村教育委員と県教育委員との意見交換会が行われます。

続きまして、12月11日、日曜日です。13時30分から、令和4年度都城市人権啓発推進大会がウエルネス交流プラザで行われます。来週、案内文の発送をする予定となっております。教育委員の皆様は全員登壇していただきますということでした。

続いて、12月21日、水曜日です。13時から日南市教育委員会との意見交換会となっております。会場はこちら南別館3階の委員会室です。以前、日程調整をお願いしていたところですが、この日でございますと、日南市のほうからご連絡が来ました。時間は今のところ13時と書いてありますが、午後からというふうになっていて、また正式な案内が来ていないので、時間が決まり次第、おつなぎいたします。テーマは、先週申し上げましたとおり「学校運営協議会について」とのことです。会の前に資料を作ってお渡しできればと思っております。

11月、12月の予定は以上です。

◎児玉教育長

ありがとうございます。

漏れ等や違うこととかありましたら。

○赤松委員

事務局からの説明が多いような、そんな会になるのでしょうか。

●瀬之口教育総務課主査

日南市ですか、そうです。

○赤松委員

私たちとしては、運営協議会そのものの経験は全くありませんから、私たちが何かを語るということはいけません。それでいいのですね。

●瀬之口教育総務課主査

一応、あちらも教育長と教育委員4名と教育部長でいらっしゃると伺っております。

◎児玉教育長

内容をしっかりと打ち合わせ、すり合わせをしていくことが大切だと思います。せっかくおいでになるのですから、意義のある会になるよう、よろしく申し上げます。

14 閉 会

それでは、以上で全ての協議が終わりました。

それでは、これもちまして、令和4年11月定例教育委員会を閉会いたします。

ありがとうございます。

○12月定例教育委員会日程について

日 程 令和4年11月25日（金） 午後1時30分から

会 場 市役所南別館3階 教育委員会室

署名委員

署名委員

書記

教育長